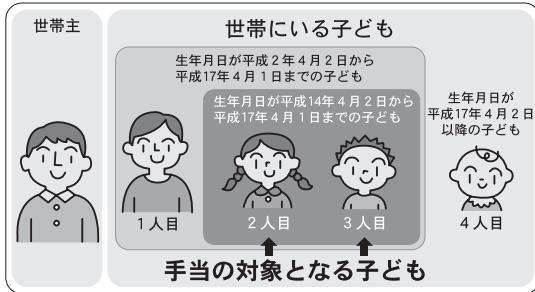


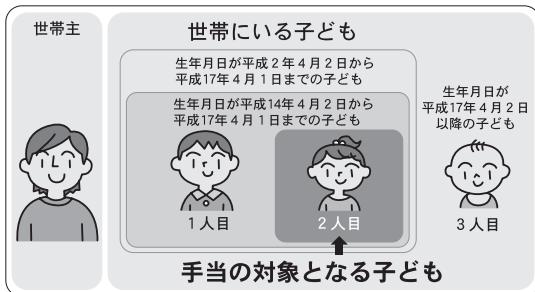
# 子育て応援特別手当のお知らせ

## Aさん世帯



**Aさんの子育て応援特別手当**  
36,000円×2人=72,000円

## Bさん世帯



**Bさんの子育て応援特別手当**  
36,000円×1人=36,000円

『子育て応援特別手当』は、幼児教育期（小学校就学前3年間）の子どもを扶養する多子世帯の負担を配慮し、生活支援を行うことを目的として 第2子以降の児童について1人あたり3万6千円を支給します。

○支給対象となる子ども

平成20年度において、小学校就学前3年間に該当する子ども（生年月日が平成14年4月2日以前の子ども）

年4月2日から平成17年4月1日までの子ども）であって、第2子以降の子どもが対象。

○申請対象者

平成21年2月1日現在で、「支給対象となる子」が属する世帯の世帯主。

対象となる子ども1人あたり、3万6千円。

○受付期間

4／10(金)～10／10(土)

○受付会場

旧根室市役所第2庁舎  
(大正町1-30)

○申請方法

申請書に、公的身分証明書（運転免許証等）および、振込先の通帳写しを添付して郵送または、受付窓口にて持参してください。

○申請受付・問合先

子育て応援特別手当取扱担当  
TEL(23)6111番  
(内線2179・2424)

市内3カ所の舗装新設工事を実施します。

【工事力所】

昭和団地1・2・3号線  
縦11号乙線(昭和町3丁目)

西浜町団地22号線  
昭和団地の道路整備につい

て、工事に先駆け道路敷地などの測量調査を4月から5月にかけて行います。

調査のため隣接地への立ち入りなどがありますが、ご協力をよろしくお願いします。

※不明な点がありましたら、担当までお問い合わせください。

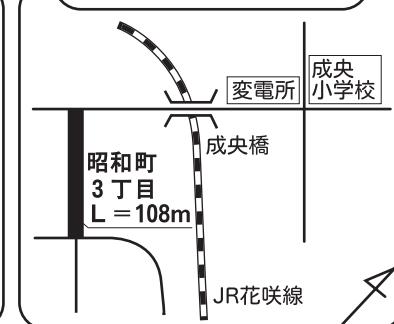
【問合先】

市都市整備課都市事業担当  
TEL(23)6111番  
(内線2285・2286)

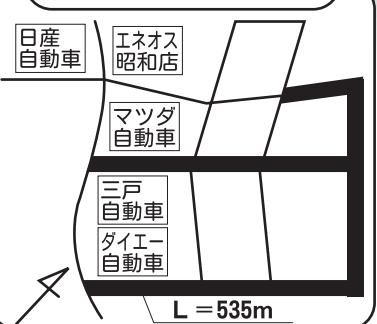
## 西浜町団地22号線



## 縦11号乙線(昭和町3丁目)



## 昭和団地1・2・3号線



■ 舗装新設工事力所・L=舗装工事道路距離

# 舗装新設工事を実施します